

令和3年度第1回三郷市上水道運営委員会会議録

開催日時 令和3年6月17日(木) 10時00分～11時15分

開催場所 三郷市水道部別棟会議室

出席委員 (9名)

前田雅久委員	戸邊修司委員	山室敏治委員
米たか子委員	吉川淳委員	恩田誠一委員
水野美喜子委員	浅賀和雄委員	小島正文委員

事務局出席者

水道部長	藤丸 讓 司
水道部副部長	関 根 謙 一
水道部副部長兼施設課長	大 森 貴 則
業務課長	秋 田 陽 一
施設課長補佐兼給水係長	平 野 崇
施設課主幹兼工務係長	小 宮 剛
施設課施設係長	宮 城 真 司
業務課総務係長	白 石 幸 弘
業務課料金係長	馬 場 弘 至
業務課総務係主事	中 村 友 哉

委員会次第

1. 開会

2. 報告事項

①「第3次三郷市水道事業基本計画改定」の進捗状況について

②「中央浄水場の運用方針案」について

3. その他

4. 閉会

1. 開会

- ・前田委員長 会議に先立ちまして、本日の議事録署名人を恩田委員と水野委員の2名にお願いしたいと思います。

2. 報告事項

1) 「第3次三郷市水道事業基本計画改定」の進捗状況について

- ・前田委員長 それでは本日の会議に入ります。報告事項①について、事務局から報告をお願いします。
- ・総務係長 《 資料に基づき①の報告 》
- ・前田委員長 事務局の報告が終わりました。何か質問はございますか。
- ・山室委員 第3次三郷市水道事業基本計画の改定は、どのようなメンバーで、どのような場所で決める予定なのでしょうか。
- ・総務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。第3次三郷市水道事業基本計画の改定につきましては、三郷市上水道運営委員会に諮問し、答申いただいた内容や、パブリックコメントにおける市民の方からのご意見を参考にさせていただきます。また、市の政策会議等も経まして、改定を進めて参ります。
- ・前田委員長 山室委員、よろしいでしょうか。
- ・山室委員 専門家は入っているのでしょうか。
- ・総務係長 ただ今頂いた質問について、回答いたします。今回の改定にあたり、特別に専門家が入っているわけではありませんが、三郷市上水道運営委員会内に知識経験者という枠で委員もいらっしゃいますので、この中でご意見をいただいて改定を進めていくことになります。
- ・前田委員長 それでは、他にございませんか。

ないようですので、続きまして報告事項②について、事務局から報告を願います。

・総務係長 《 資料に基づき②の報告 》

・前田委員長 事務局の報告が終わりました。何か質問やご意見等はございますか。

・山室委員 資料3「第6章. 事業計画（抜粋）」の8ページにおける、非常時への対応についてですが、「災害発生時における飲料水の目標給水量10日分の確保が可能である。」とありますが、先月の三郷市の広報紙で、小・中学校の受水槽のタンク、約10,000ℓほどあると思いますが、そのすべてのタンクに非常時用の蛇口をつける、という記事がありました。給水車の約5倍の容量の水が小・中学校にあり、非常時にはそれが使えるということです。この事業は4年前から取り組んでおり、年内には完了するとのことでした。三郷市がこういった事業を行っているということも、ここに載せたほうがよいのではないのでしょうか。

また、資料3の3ページにおける江戸川ハザードマップについてですが、中央浄水場は非常に危険な地域にあるということが分かりますが、一方で、江戸川沿いが一番安全であるという説もあるようで、そういった説があるということも、載せたほうがよいのではないのでしょうか。

・水道部長 1点目のご意見については、関係課と調整し、検討して参りたいと思います。2点目のご意見については、現状としては、ハザードマップをもとに当市の様々な計画等を策定しているため、ハザードマップをもとにした対策を進めていくという考えでおります。しかしながら、ただ今の山室委員のご意見につきましては、私どもとしても十分認識しなければならないものと考えております。

・業務課長 2点目のご意見についてですが、江戸川の堤防は強化していますが、土でできているものですので、決壊しないとは言いきれないというのが国土交通省の見解であるので、堤防の近くでも安全とは言えないのが現状であります。

・前田委員長 福島第一原子力発電所の事故で「想定外」という言葉がありましたが、「想定外」ということをなるべくなくす考え方がよいと思います。また、中央浄水場の方針については、費用対効果で考えていただきたいと思います。

他にございますか。

・恩田委員 先日、テレビで水道に関する番組を見て、世界中で10～20カ国程度しか安全な水道水を飲める国がなく、アジアでは日本だけということを知りました。水道はそれだけすごい事業なんだと思います。水道管の更新や施設の老朽化等、今後コストがかかるものがありますが、水道に関する技術や

人材を伝承するためのコストも検討した方がよいと思いました。また、こうした問題点に対処するために、三郷市より長く事業を行っている企業体等で参考になるような事例があれば、今回でなくてよいので教えてもらいたいです。

・前田委員長 他にございますか。

・戸邊委員 質問が4点あります。

1点目は、この議題は「報告事項」とのことですが、「協議」ではなく、「報告事項」ということでよいでしょうか。中央浄水場の廃止にあたっては、2年間程度の休止期間をおいたうえで、廃止するかどうかを検討するというのが事務局の考えだと思いますが、そうすると、「報告事項」というのは違うのではないかと思います。

2点目は、資料3の1ページにおける機械・電気計装設備の更新費用について質問します。「約5億円を計上している」とありますが、計上している期間はどれくらいでしょうか。

3点目は、先ほどの事務局の説明から、北部浄水場と北部第二配水場で対応できるから中央浄水場は廃止する、という考えだと受け取ったのですが、そのような解釈でよいでしょうか。また、廃止の理由として、災害発生時の対応能力があることと、費用がかかることのどちらを重視しているのでしょうか。

4点目は、中央浄水場の敷地は5,000㎡ほどあるかと思いますが、跡地の利用としては、売却するのか、公園等に活用するのか考えはありますでしょうか。また、売却した場合、売却して得た利益は、一般会計に入るのか、水道事業の会計に入るのか、どちらでしょうか。

・前田委員長 1点目の質問については、こういった形で進んでいます、という意味合いで「報告事項」ということだと思いますが、その他の点について、事務局から説明願います。

・水道部長 1点目の質問について、回答いたします。前田委員長がおっしゃるとおり、第3次三郷市水道事業基本計画の改定にあたりましては、三郷市上水道運営委員会や、パブリックコメント、政策会議、行政連絡会議等での様々なご意見を参考にするものであります。そのため、現在の事務局としての考えを皆様に報告し、ご意見をいただきたいというのが本日の目的であります。

3点目の質問について、続けて回答いたします。北部浄水場と北部第二配水場で、災害発生時でも対応が可能ということもございますが、持続可能な水道事業のためには、今後も施設の更新を続ける必要があります、そのための資金も必要となります。今後の配水量に見合った施設の規模にダウンサイジングしていくことで捻出できた費用を、他の施設の更新費用に充てていくことで、持続可能な水道事業につなげることができるものと考えております。

4点目の質問について、続けて回答いたします。跡地の利用方法につきましては、まだ中央浄水場の廃止が決まったわけではございませんので、正式に廃止が決まった後に、検討していきたいと考えております。また、仮に跡地を売却した場合に得た利益については、水道事業の会計に収入されるものと考えますが、市民の皆様の大切な財産ですので、市全体で慎重に検討していく必要があると考えております。

また、先ほどの恩田委員のご質問についてですが、神奈川県川崎市や埼玉県朝霞市、埼玉県久喜市等では浄水場や老朽化した施設を廃止し、今後の配水量に見合った適正な施設の規模に縮小をしているようです。他企業体の事例を参考に、今後も調査研究を進めていきたいと考えております。

・業務課長

2点目の質問について、回答いたします。設計及び施工の3年間でかかる費用として計上しております。

また、3点目の質問についてですが、北部系の井戸には、中央浄水場を廃止しても対応できるだけの能力がありますが、埼玉県から取水量の制限を受けていることや、井戸に負荷がかかることから、資料3においては、中央浄水場分の水量を、県水受水量と、北部系の井戸の取水量とで半分ずつ補い、運用する案を載せております。

・戸邊委員

三郷市は南北に長い地形のため、市の北部地域は問題ないと思いますが、中央浄水場を廃止してしまうと、三郷放水路より南側の地域の給水に不安があります。資料3の7ページに、災害発生時には、10日間分の水量を給水車で運搬する、と書かれてはいますが、可能であれば、市の南側の地域にも浄水場があった方がよいと思います。仮に中央浄水場を廃止し、跡地を売却したり、公園等に活用したりした後に、南側の地域にやっぱり浄水場が必要というようなことがあると、敷地の確保が難しいので、慎重に検討はしたほうがよいと思います。

・前田委員長

ただいまの戸邊委員の意見について、事務局の見解はどうですか。

・副部長兼施設課長

まず、市で保有している給水車ですが、現在2台ございます。また、災害発生時には、公益社団法人日本水道協会と協定を結んでおり、他企業体から給水車を派遣してもらうことは可能な体制になっております。

三郷放水路より南側の地域の給水についてですが、八潮市と配水管がつながっており、八潮市から給水してもらうことができるようになっております。反対に、北部の地域は吉川市と配水管がつながっており、吉川市からの給水ができるようになっております。

・前田委員長

他にございますか。

・水野委員

一つの浄水場を廃止するというのは本当に大変なことなんだと改めて思い

ました。事務局には、様々な角度から廃止について検討していただき、私自身も勉強になりました。

4. その他

- ・前田委員長 その他のことで、何か質問はございますか。
- ・前田委員長 それでは、これをもちまして議事等を終了させていただきます。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

署名委員 水野 美喜子

署名委員 恩田 誠一